



平成 22 年 8 月 16 日

各 位

会社名 : 株式会社 U K C ホールディングス
(コード : 3156 東証第一部)
代表者名 : 代表取締役社長 福寿 幸男
問合せ先 : 取締役 経理部門、財務部担当 田口 雅章
(TEL : 03 - 3491 - 6575)

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 22 年 8 月 16 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達】の目的】

当社は、平成21年10月1日付で株式会社ユーエスシー（以下「ユーエスシー」という）と共信テクノソニック株式会社（以下「共信テクノソニック」という）との経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。当社グループが今後中長期的に成長していくためには、経営統合により拡充した経営資源を最大限に活用することで、新規商材や成長市場等の新規分野の開拓を図ることが重要となります。具体的には、第一に、中国を中心とした成長地域の攻略のために、ユーエスシーが以前より中国において展開してきたEMS（電子機器の受託製造・適時供給）事業の強化を軸に、アジアの新規商材の獲得にも注力してまいります。EMS事業に関しましては、平成22年6月8日に公表しましたとおり、当社の持分法適用関係会社であるCU TECH CORPORATION（韓国京畿道平澤市）の100%子会社として、中国広東省東莞市にEMS事業に係る新会社を設立するとともに、CU TECH CORPORATIONの共同出資会社である日本ケミコン株式会社（以下「日本ケミコン」という）から、日本ケミコンが所有するCU TECH CORPORATIONの株式の一部を取得することで、同社を当社の連結子会社とすることといたしました。第二に、成長分野・成長市場であるエネルギー・環境分野（LED関連、太陽電池関連事業等）、タッチパネル関連、液晶TV市場、PC市場等において、ビジネス立ち上げ並びに事業拡大を図ってまいります。

今般の公募増資は、これらの施策を確実に実行し、中長期的な成長軌道をより確固たるものにするとともに、その成長を支え、業務効率化にもつなげるインフラとしてのグローバル新基幹システムの構築等を目的として行うものであります。収益性や成長性を見込める事業への投資を行うことにより、業績の向上、財務基盤の強化に寄与するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 986,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年8月24日(火)から平成22年8月27日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成22年8月31日(火)から平成22年9月3日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 福寿幸男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 764,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- した上で決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成22年8月31日(火)から平成22年9月3日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。なお、払込期日は公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 福寿幸男に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 250,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から250,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 福寿幸男に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 250,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成22年9月24日(金)
- (6) 払込期日 平成22年9月27日(月)
- (7) 申込株数単位 100株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 福寿幸男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」及び前記「2. 公募による自己株式の処分(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 250,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、250,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 22 年 8 月 16 日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 250,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成 22 年 9 月 27 日(月)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 22 年 9 月 16 日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	14,464,021 株
公募増資による増加株式数	986,000 株
公募増資後の発行済株式総数	15,450,021 株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

第三者割当増資による増加株式数 250,000 株 (注)

第三者割当増資後の発行済株式総数 15,700,021 株 (注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数 764,188 株 (平成 22 年 7 月 31 日現在)

処分株式数 764,000 株

処分後の自己株式数 188 株

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 2,005,000,000 円については、65 百万円を平成 22 年 10 月に CU TECH CORPORATION を連結子会社化する際の株式取得資金に、970 百万円を平成 24 年 3 月期までの CU TECH CORPORATION への融資資金に、450 百万円を平成 24 年 9 月までの当社及び当社国内子会社及び海外子会社における業務効率化のための基幹システムの構築資金に充当し、残額については平成 24 年 3 月期までの株式会社ユーエスシー及び共信テクノソニック株式会社を中心とした当社連結子会社の商品仕入れ等のための運転資金に充当する予定であります。

CU TECH CORPORATION への融資資金については、170 百万円を同社の子会社である東莞新優電子有限公司(中国広東省東莞市)が 7 月に新設した工場の設備投資資金として借り入れた借入金の返済に、800 百万円を平成 24 年 3 月期までの東莞新優電子有限公司の商品仕入れ等のための運転資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画の主な内容については、平成 22 年 8 月 16 日現在以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社及び国内 外子会社	本社他 (東京都品 川区他)	全社 (共通)	新基幹シ ステム	450	-	増資資金	平成23年 4月	平成24年 9月	(注) 2
合計				450	-	-	-	-	-

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 新基幹システムは、業務効率を向上させるための投資であります。

3 なお、上記の他、平成 22 年 5 月に着手した、東莞新優電子有限公司(中国広東省東莞市)の新工場におけるクリーンルーム及び製造ライン(完成後の増加能力: 450 万個/月)への設備投資が 7 月に完了しており、設備投資総額の支払いも完了しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、当社グループの中長期的な業績の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、当該期末配当の決定機関は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、成長事業領域への投資や合理化投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

(4) 過去の決算期間の配当状況等

	平成22年3月期
1株当たり連結当期純利益	486.55円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	35.00円 (-)
実績連結配当性向	7.2%
自己資本連結当期純利益率	20.2%
連結純資産配当率	1.5%

(注) 1. 当社は平成21年10月1日設立のため、前期以前に係る記載はありません。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去の決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	1,068円	1,261円
高 値	1,598円	1,486円
安 値	950円	981円
終 値	1,250円	998円
株価収益率	2.6倍	-

(注) 1. 当社は平成21年10月1日から東京証券取引所第一部に上場しているため、平成22年3月期の株価は上場後6ヶ月間の株価であり、それ以前の株価はありません。

2. 平成23年3月期の株価については、平成22年8月13日(金)現在で表示しています。

3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。